

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン

FUKUOKA

2025

4

Issue ● 376



2024年度(第30回)都市ビル環境の日
第17回「子ども絵画コンクール」優秀賞作品

『地球を大切に』

阿比留 さくらさん (岩戸北小学校2年)

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号 TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



表紙の写真

夜桜

久留米市小頭町7 小頭町公園

Photographer: たかちゃん

久留米の中心部にあり、桜が綺麗な公園として有名なのが小頭町公園です。

100本の桜を間近で楽しめるほか、夜はライトアップされ、多くの露店が出店します。

ビルメン FUKUOKA ①

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

準備

重点取組

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者
に対する教育を実施

ガイド・教育動画 e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

福岡県協会主催各種講習会実施予定表

主管	講習会名	2025											2026					
		年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
教育研修	1 貯水槽清掃作業従事者研修			●														
	2 防除作業従事者研修																	
	3 清掃作業従事者研修 (基礎コースI・II)																	
新規 再講習 共	4 清掃作業従事者研修 指導者講習会																	
	5 空調給排水管理従事者 研修指導者講習会																	
労働 福祉	6 ビルクリーニング技能検定 直前講習会																	
	7 高所作業(ガラス清掃) 安全教育講習会																	

福岡県協会主催行事予定表

主管	行事名	2025											2026				
		年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
総務	定時社員総会			16 (金)													
教育 研修	第47回アビリンピック福岡2025					12 (土)											
労働 福祉	労働安全衛生大会																
	安全パトロール																
調査 広報	BM杯ゴルフコンペ			9 (金)													
	BM杯ボウリング大会																
	懇親旅行																
都市 ビル	「都市ビル環境の日」 クリーンアップ福岡																
	「都市ビル環境の日」 シンポジウム																

1 国内投資の持続的拡大

① 中小企業経営強化税制の拡充・延長

▶ 中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業(100億企業)の創出を推進するため、中小企業経営強化税制(即時償却又は税額控除(最大10%))を2年間延長した上で、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充(対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却(最大25%)又は税額控除(最大2%))する。

② 地域未来投資促進税制の拡充・延長

▶ 地域経済を牽引する企業の成長促進を通じた強靱な産業基盤の構築に向けて、地域経済への波及効果が特に高く期待できる事業の促進を強化すべく、地域未来投資促進税制(通常は、特別償却(35%)又は税額控除(4%))の措置期間を3年間延長した上で、地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置(特別償却50%又は税額控除5%)を追加する。

③ エンジェル税制の拡充

▶ スタートアップに対する資金供給を促す観点から、エンジェル税制について個人投資家による更なる利活用を拡大するため、再投資期間(現行1年)を株式譲渡益が発生した年の翌年末(最大2年間)まで延長する。

④ 固定資産税の特例措置の拡充・延長

▶ 赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる(課税標準を最大で5年間1/4まで軽減)。

2 中小企業の活性化

① 事業承継税制の見直し

▶ 経営者の高齢化の進展等に鑑み、中小企業の事業承継を一層後押しし、生産性向上・成長への支援を強化する観点から、事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直し(現行:「贈与日まで3年以上役員である」→改正案:「贈与の直前に役員である」)を行う。個人版事業承継税制についても同趣旨の見直しを行う。事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。

② 中小企業経営強化税制の拡充・延長(再掲)

▶ 中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業(100億企業)の創出を推進するため、中小企業経営強化税制(即時償却又は税額控除(最大10%))を2年間延長した上で、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充(対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却(最大25%)又は税額控除(最大2%))する。

③ 中小企業投資促進税制の延長 ④ 中小企業軽減税率の延長等

▶ 人手不足や物価高騰が続くなか、中小企業の更なる設備投資を促進するため、中小企業投資促進税制(特別償却30%又は税額控除(7%)(※1))を2年間延長するとともに、財務基盤を強化する

ため、**中小企業軽減税率**(所得 800 万円まで、法人税率を 19 %→15 %に軽減(※ 2))を**2年間延長**する。

※1 税額控除は資本金 3,000 万円以下の中小企業者等に限る

※2 課税所得 10 億円超の中小法人等は法人税率を 19 %→17 %に軽減

5 中小企業防災・減災投資促進税制の延長等

▶令和6年能登半島地震をはじめ、自然災害が全国で多発するなか、中小企業における防災・減災能力の強化が一層重要性を増していることを踏まえ、**中小企業防災・減災投資促進税制**(特別償却 16 %)を**2年間延長等**する。

6 固定資産税の特例措置の拡充・延長(再掲)

▶赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う**固定資産税の特例措置**を**2年間延長**するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる(課税標準を最大で5年間1/4まで軽減)。

3 激動する国際課税制度への対応と企業のグローバル対応に向けた環境整備

1 経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度への対応

2 外国子会社合算税制の見直し

▶経済のデジタル化・グローバル化に伴う課税上の課題への解決策として国際合意された①市場国への新たな課税権の配分等(第1の柱)について多数国間条約案の署名に向けた交渉が継続し、②グローバル・ミニマム課税(第2の柱)について各国法制化が進展するなど、国際課税制度は激動の時代を迎えている。こうした状況に鑑み、グローバル・ミニマム課税の更なる法制化を踏まえ、**同制度及び関連する既存の類似措置(外国子会社合算税制)における事務負担の軽減のための手続き等の簡素化等**を行う。

4 エネルギーサプライチェーンの強靱化・GXの実現や産業競争力強化に向けた検討

1 減耗控除制度の延長等

▶世界各国によるカーボンニュートラルに向けての取り組みや、ウクライナ危機や中東情勢の緊迫化など、エネルギー・鉱物資源の安定供給確保の重要性が増しているなか、**持続的な鉱業活動を後押しする減耗控除制度の3年間の延長等**を行う。

2 電気供給業・ガス供給業に係る課税方式の検討

▶電気供給業・一部のガス供給業について、強靱なエネルギーサプライチェーンを構築する観点から、一般の企業との課税の公平性確保を図るため、**法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式へ変更することについて引き続き検討**する。

3 車体課税の見直し

▶車体課税については、**カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく**、国・地方の税収中立の下で、**取得時における負担軽減等課税のあり方を見直す**とともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の**公平・中立・簡素な税負担のあり方等**について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、**令和8年度税制改正において結論**を得る。

4 次世代半導体税制の新設

▶産業競争力の強化及び経済安全保障に資する国内での次世代半導体の量産等の実現に向け、**資本増強によって発生する税負担を軽減する措置**を行い、**次世代半導体事業者の財務基盤の強化**を図る。

構え！ビルメン防災隊(22)

地域防災ネットワーク部会長 金子 誠

今すぐ始めよう、まさかの地震への備え！

当号本欄は、3月20日「福岡西方沖地震」発生から20年目の彼岸の中日に記しています。いつも本稿で伝えていることは“被災体験記憶の風化”です。福岡において当地震は明治後期から始まった近代的な地震観測以来初めての大地震でしたので、「福岡は地震の少ない所」という通念が広がっているような気がします。しかし、先の西方沖地震(震度6弱)は余震であって、今後の“震度7：激震直下型”本震発生の前触れであると警戒する防災専門家もいます。元凶の警固活断層において20年前は震源が海上の玄海島でしたが、懸念される本震は都市直下型の可能性が高いことです。当地域にはいわゆる『天神凹地』という博多駅～天神にかけての軟弱地層が縦断しており、“液状化”リスクが非常に高いことが指摘されています。当地域は都市インフラ機能の集積地ですので、直下型震災時には同地区約19万人の“帰宅困難者”が出ると想定されています……交通機関のマヒ、通信機能停止、電気・ガス・水道ライフラインの途絶、そして食料供給の停滞など避難者の生命を脅かす緊急事態がそこに起こります。

防災行政機関の「公助」、個人家族の「自助」、そして地域コミュニティの「共助」の連帯でなんとか持ち堪えなければなりません。

＝わたしたちビルメンメンテナンスは、非常時の建物の『安心・安全・健康』を護り抜く者として、その最前線に立ちたいと思います。消火、エレベーター閉じ込め救出、安全避難通路の確保・誘導、暗闇の地下街からの脱出救助など二次災害防止の施設管理のプロがそこにはいます。

⇒そして、「避難所」には、地域被災者の健康と安心を担う『Fukuokaビルメン防災隊』(地域防災ネットワーク部会員チーム)の活躍する姿があることでしょ。

■福岡県防災ナビ(アプリ)「まもるくん」登録の薦め

＝従来の現在地災害基本情報の他、新機能として ①徒歩帰宅者支援ステーション ②震度予測マップ ③液状化予測マップ が追加バージョンアップ。

大地震災害の記憶から(12)

～ 土佐湾 黒潮の沖にて ～

先の当欄で岩手県津波被災地・大船渡への訪問記録を記しましたが、その大船渡が今度は山火事の大過に襲われるという理不尽さに胸が痛みます。南海トラフ巨大地震による大津波(想定最大高32.5メートル)が四国高知を直撃した時、平野が広がる当地では23万人もの人が犠牲になると予測されています。小職が理事を務める日本環境管理学会の都市工学の先生に「避難タワー設置」提案書を当地自治体へ提示させていただきました。地区の公立小学校の運動場に鉄パイプ構造の“緊急避難タワー”を建てようと勧めるものです……小学生の目線の高さでは沖の黒潮を見渡すことができないものですから。

「ビル清掃の魔法」

幸福を生み出すクリーンクルーのマジック

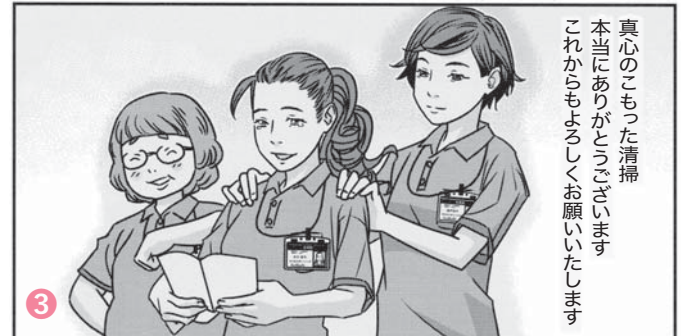


編著：(株)セイビ九州
マンガ：松本康史

▶テーマ/「真心ってなんだろう? -③」

“究極の美しさ”をめざす清掃サービスを実践するうえでカギとなるのが、「真心」です。定義の難しい言葉ですが、根底に流れているのは“他者を思いやる心”、“他者に奉仕する心”です。スタッフは皆、何度も壁にぶちあたり、それを乗り越えてキャリアを積み、人格を形成していきます。

皆さんもどうか、仕事をとおして自分なりの“やりがい”を見つけ、ステップアップしてください。



会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 西日本クリーン

- 変更事項 **代表者**
- 変更日 令和7年2月12日
- 【新】代表取締役 森岡 楓太
- 【旧】代表取締役 森岡 壯一

JR九州サービスサポート株式会社

- 変更事項 ①協会担当者②メールアドレス
- 変更日 令和7年3月1日
- 【新】①執行役員 ビル管理事業部長 小四郎丸 弘
②h-koshiroumaru@jrksp.co.jp
- 【旧】①常務取締役 ビル管理事業部担当 有隅 基樹
②mo162-arisumi@jrksp.co.jp

賛助会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 ユシロ 九州営業所

- 変更事項 **会社名**
- 変更日 令和7年4月1日
- 【新】株式会社 ユシロ 九州営業所
- 【旧】 ユシロ化学工業株式会社 九州営業所

第47回

アビリンピック福岡 2025

出場選手募集中!!

《ビルクリーニング》

- ①日時 令和7年7月12日(土)10:00～16:00(予定)
- ②場所 グローバープラザ(福岡県春日市原町3-1-7)
- ③定員 8名
- ④競技内容 設定された床材の上で資機材を適切に使用し、効率的に作業しているかを競う
 - ①カーペット床の清掃
 - ②弾性床の清掃、机上清掃
- ⑤申込締切日 令和7年4月25日(金)必着

*申込み及び詳細につきましては、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部(TEL 092-718-1310)へお問い合わせください。

4月

行事予定

14	月	10:00～ 総務委員会	於：県協会会議室
16	水	13:30～ 第172回理事会	於：県協会会議室

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申し込みは、該当週の水曜日まで)

お忘れなく

令和6年度

安全標語優秀作品
佳作

まあいいや 大きな事故が 起きる前

九州メンテナンス(株) 鶴田 大介

<令和6年度1月分> 労働災害発生状況

※()内は前年同月の状況

Report

労働福祉委員会調査



■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	2(5)	24(13)	3				2	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	
人				5(4)	1	(1)	2	39(23)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人			(1)	2	9(1)	4(3)	24(18)	39(23)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	14(6)	4(1)	8(4)	7(3)	4(7)	2(2)		39(23)